

事業番号	★ D 23 - 2 - 60
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	集団移転跡地利活用事業 南蒲生地区:③～⑥⑧⑨, 新浜地区:①～③ブロック基盤整備事業
全体事業費	82,802 (千円)
<p><事業概要> 本市における東部地域防災集団移転促進事業（平成28年度完了）の移転跡地については、平成27年度から被災者の思いをくみ取りながら有効活用を図るべく具体的な検討を開始し、平成29年3月に「集団移転跡地利活用方針」を公表した。 この方針に基づき、民間の自由な発想や提案を最大限に活かすため、平成29年9月に本市が目指す東部沿岸部の「新たな魅力の場」の創出に資する事業提案を公募し、移転跡地の利活用を進めている。 本事業は移転跡地のうち南蒲生地区及び新浜地区において、平成30年9月に事業候補者が決定したため、最低限必要な水準において基盤整備工事を行うと共に、南蒲生地区の区域内において津波により破壊された市道について、周辺のほ場整備事業や集団移転跡地の活用内容が不明であったため補修を見合わせていたものを、利用状況が確定したため復旧工事を行うものである。</p> <p><対象面積> ・整備予定面積 造成工事 A=約 2.6 ha ・道路 補修工事 L=約 570 m</p> <p><事業費> 集団移転跡地基盤整備事業〔民間利用分〕 165,604千円 ・南蒲生地区：③～⑥⑧⑨ブロック, 新浜地区：①～③ブロック 造成工事 147,949千円 ・南蒲生地区：道路整備 17,655千円</p> <p>【復興交付金の補助対象経費】（今回協議分合計 82,802千円） ・南蒲生地区：③～⑥⑧⑨ブロック, 新浜地区：①～③ブロック 総事業費 165,604千円 補助対象経費 82,802千円（総事業費1/2以内）（今回協議分）</p> <p><基幹事業との関連性> 本事業は、防集移転跡地を活用して防集移転者の雇用創出と地域の賑わいや交流を再生することにより、防集事業の効果を促進するものである。</p> <p>〈基幹事業に関連するこれまでの市街地復興効果促進事業活用状況〉 ・集団移転跡地利活用方針検討業務委託 10,000千円(H28.9.23 使途協議済み・契約額 6,173千円) ・集団移転跡地用地調査検討業務委託 31,000千円(H29.2.10 使途協議済み・契約額 26,136千円) ・集団移転跡地利活用事業者公募選定業務委託 10,000千円 (H29.4 使途協議済み・契約額 7,646千円) ・集団移転跡地利活用事業 南蒲生地区:⑦ブロック基盤整備事業 (H31.1 使途協議済み・契約額 5,831千円) ・集団移転跡地利活用事業 南蒲生地区:③～⑥⑧⑨, 新浜地区:①～③ブロック基盤整備事業 測量設計業務 (H31.4 使途協議済み・契約額 4,679千円)</p>	